

建 技 第 538 号
令和 5 年 3 月 13 日

(一社) 富山県建設業協会会長 殿

富 山 県 土 木 部
建設技術企画課長

資材単価地区区域（富山特殊地区①）の変更について

このことについて、下記のとおり変更したので、通知します。

記

1 変更内容

【変更前】

⑭ 富山特殊地区①

【変更後】

⑰ 富山特殊地区④

⑱ 富山特殊地区⑤

なお、⑭富山特殊地区①コードは削除します。

※詳細は別添参照のこと。

2 適用日

令和 5 年 4 月 1 日以降に作成する設計書に適用する。

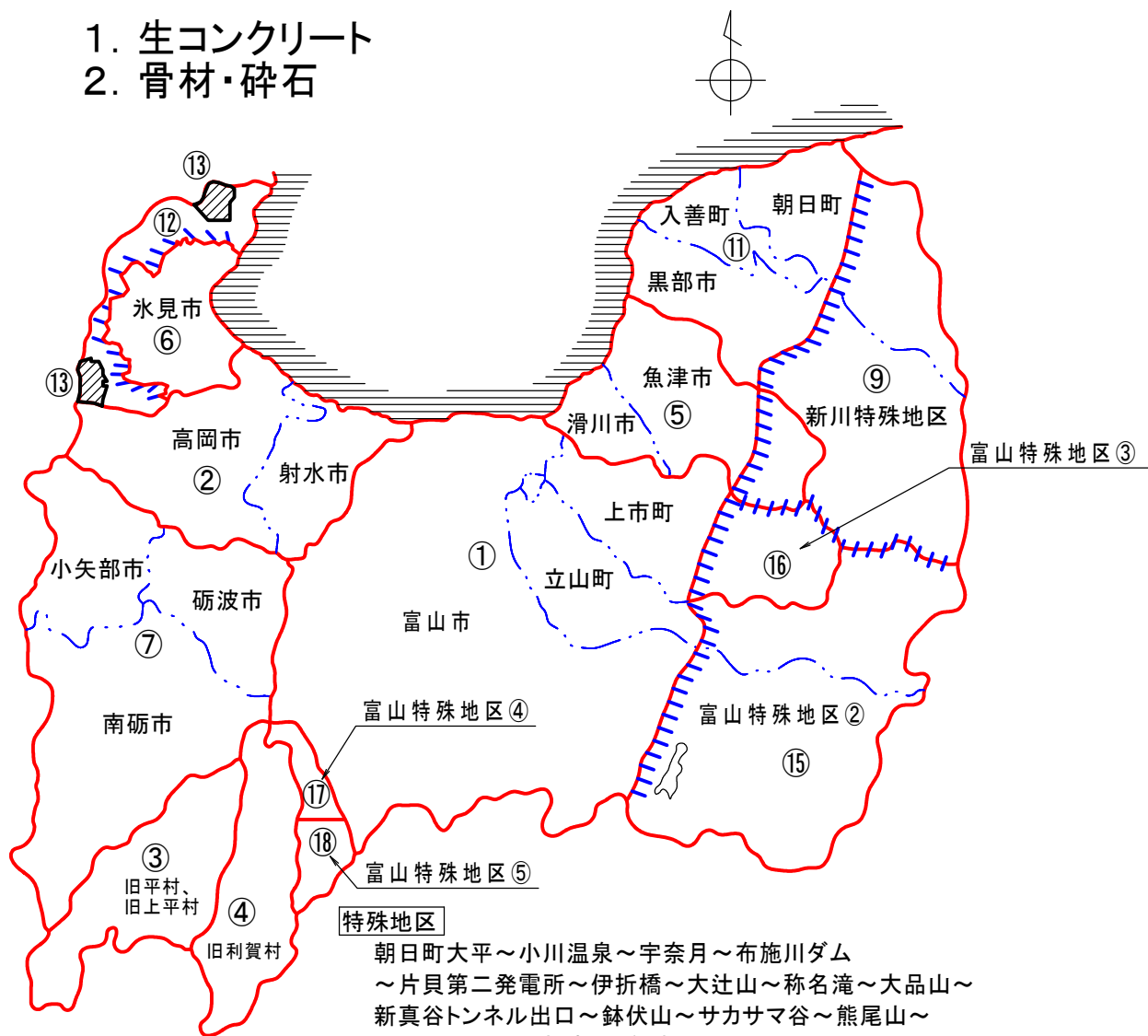
(事務担当 技術指導係)

資材単価地区区分

番号	地区区分	条件・説明
①	富山	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、富山特殊地区②、③、④、⑤を除く右図①の範囲。
②	高岡	高岡市、射水市
③	平・上平	旧平村、旧上平村
④	利賀	旧利賀村で庄川左岸を除く右図④の範囲。
⑤	魚津	新川土木センター管内で、入善土木事務所担当区域及び新川特殊地区を除く右図⑤の範囲。
⑥	氷見	氷見土木事務所担当区域で、氷見特殊地区①、②を除く右図⑥の範囲。
⑦	砺波	砺波土木センター管内及び小矢部土木事務所担当区域で、③、④地区を除く右図⑦の範囲。
⑨	新川特殊	新川土木センター管内(入善土木事務所担当区域含む)で、右図⑨の範囲。
⑪	入善	入善土木事務所担当区域で、新川特殊地区を除く右図⑪の範囲。
⑫	氷見特殊①	氷見土木事務所担当区域で、右図⑫の範囲。
⑬	氷見特殊②	氷見土木事務所担当区域で、右図⑬の範囲。
⑮	富山特殊②	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑮の範囲。「旧大山町、立山町の山間部」
⑯	富山特殊③	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑯の範囲。「上市町の山間部」
⑰	富山特殊④	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑰の範囲。「旧八尾町の山間部北側」
⑱	富山特殊⑤	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑱の範囲。「旧八尾町の山間部南側」

地区別単価を使用する資材

1. 生コンクリート
2. 骨材・砕石



特殊地区

朝日町大平～小川温泉～宇奈月～布施川ダム
～片貝第二発電所～伊折橋～大辻山～称名滝～大品山～
新真谷トンネル出口～鉢伏山～サカサマ谷～熊尾山～
～大多和峠 以遠(富山・魚津地区内)

注意: サカサマ谷～大多和峠区間については、国有林境とする。
牛ヶ岳～数納～袖山～谷折峠～白木峰 以遠(富山地区内)
富山特殊地区⑤は、東原堰堤以遠とする。

ただし、有峰地区にあっては、別途山岳僻地図を参照すること。
氷見特殊①、②については別添図参照